

平成29年度第1回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会会議録

日時：平成29年11月28日（火）午後7時45分

場所：市役所庁舎低層棟3階 大会議室

□会議次第

1. 開 会

2. 会 議

- (1) 平成28年度第3回障害者支援部会の会議録確認
- (2) 平成28年度帯広市障害福祉関係決算及び主要な施策の成果について
- (3) その他

3. 閉 会

□配布資料

- 資料1 平成28年度第3回会議録
- 資料2 平成28年度帯広市障害福祉関係決算の概要
- 資料3 平成28年度帯広市一般・特別会計主要な施策の成果（抜粋）

□出席委員 健康生活支援審議会障害者支援部会 （10名中7名出席）

細川吉博委員（部会長）・畑中三岐子委員（副部会長）・鈴木捷三委員・田中利和委員・松下菜穂子委員・山本由美子専門委員・坂村堅二専門委員

□事務局

稲葉利行障害福祉課長・山本栄治障害者福祉司・佐藤真樹子育て支援課長補佐

平成29年度第1回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会

平成29年11月28日（火）午後7時45分

【開会】

事務局

ただいまから、平成29年度第1回帯広市健康生活支援審議会障害者支援部会を開催させていただきます。障害者支援部会委員10名中7名の出席を頂いており、本日の会議が成立しておりますことをご報告いたします。それでは、議事の進行を細川部会長にお願いしたいと思います。

部会長

皆様お疲れ様でございます。それでは会議に入らせて頂きたいと思っております。議題の1といたしまして（1）会議録の確認についてでございますが、前回の会議、平成28年第3回の会議でございますけれども、会議録をご確認頂いた結果をお聞きしたいと思います。また、この会議録はこの場でご確認頂いた後公開される予定となっております。会議録につきまして、訂正またはご質問ご意見などございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、本件につきましては以上で終わらせて頂きたいと思っております。

部会長

次に、議題の2としまして、平成28年度帯広市障害福祉関係決算及び主要な施策について事務局よりご説明お願いいたします。

事務局

はい。それでは、資料2の平成28年度障害福祉決算の概要についてご説明させていただきます。この大きな表の見方でございますが、一番左側に事業名が並んでいます。予算科目のうち目として障害者福祉費があります。その下、白い丸で障害者理解促進費、更に、内訳といたしましてノーマライゼーションエリア推進事業費など4つの事業で構成されている事業になります。以下、障害者自立支援給付費などご覧の通りの事業名が並んでおります。更に、下段に黒い太枠で別に囲っております重度心身障害者医療給付費というもう1つ大きな括りの目がありまして、一番下段には2つの目を合計した金額を記載してございます。横に行きますとまず1つ大きな括りとして、平成28年度の当初予算額が並んでおります。その右側の列に障害福祉課と子育て支援課が担当する予算額をそれぞれ記載しております。次に2番目の大きな括りとして、平成28年度の最終予算①という欄がございます。これは、昨年12月に2億5千47万5千円の補正予算を組みまして、最終予算額が5億233万7千円となっております。次の右側の列に平成28年度決算②というものがございます。それから、次に増減②-①とございますが、これは決算額から最終予算額を引いた数字でございます。黒の三角になっておりますものは、予算に対して不用額が生じているというものです。

それでは、中身につきましてご説明いたします。平成28年度障害福祉関係決算は、5億5

112万2,955円でございます。民生費総額313億1,780万5,825円のうち17.73%を占めてございます。平成28年度最終予算額56億233万7千円に対しまして、99.09%の執行率となっております。不用額につきましては、5,121万4,045円となっております。不用額の大きな要因といたしましては500万円以上の不用額が出ている事業について説明いたしますが、白丸の2番目の障害者自立支援給付費の内訳の中にある丸ポツの1番目に障害者自立支援給付費がございまして、これが生活介護や施設入所支援、就労移行支援などのサービス利用者数の減により、1,713万3,707円の不用額が生じております。次に、その更に2つ下の丸ポツの障害者補装具費が、重度障害者用意思伝達装置や義肢などの高額な補装具の申請件数の減によりまして、630万8,781円の不用額が生じております。次にその下、3つ下の白丸がございまして、特別障害者手当等支給費が、死亡・転居等により資格喪失となった方の増と新規申請者の減によりまして合計681万7,310円の不用額が生じてございます。次に、障害者福祉費の上の段の太枠の中の下から4つ目の白丸になりますが、障害者地域生活支援費が日中一時支援サービス利用者の減などにより1,600万5,360円の不用額が生じております。

次に、この決算額55億円あまりでございますが、これにより実施しました事業の具体的な中身を説明してまいりますので資料の3をご覧ください。こちら帯広市一般・特別会計主要な施策の成果の中から、障害者福祉の施策に関する部分を抜粋したものでございます。

(1) 障害者理解の促進につきましては、市内4つの地区でノーマライゼーションエリアを指定してございます。こちらにおきましてノーマライゼーション理念の普及啓発などの事業を行ってございます。小さな丸ポツの2番目ですが、手話言語条例推進事業としまして条例制定に伴う記念講演会を開催した他、広報紙による周知・啓発や市民を対象とする出前講座、市職員を対象とする研修などを行い手話やろう者への理解を深めてございます。丸ポツの3番目、障害者差別解消の推進につきましては昨年4月の障害者差別解消法の施行を受け、障害を理由とする差別に関する相談や課題解決・紛争防止のため、8月に差別解消部会を設置したところでございます。丸ポツの4番目、障害者意識啓発活動につきましては、帯広駅の構内の公共スペースに、福祉のひろばを設置してございます。それから、保健福祉センター。この2つの場所におきまして、障害者によって作成されました作品等の展示即売会を実施してございます。大きな白丸の障害者虐待防止事業では、平成24年12月に虐待防止ネットワーク会議を設置してございます。虐待の通報相談件数が昨年度44件、うち4件について虐待の認定をしてございます。

(2) 日常生活支援の充実では、まず障害者自立支援給付ということで一番大きな事業費を執行してございますが、介護給付・訓練等給付の延利用者数が27,382人となっております。障害者総合支援法に基づく居宅介護ですとか、生活介護あるいは施設入所支援等が入ってございます。それから自立支援医療の精神通院につきましては、これは北海道知事に対しまして進達して精神に障害のある方が通院する際に医療費を助成する仕組みになっており、交付者数は2,991人となっております。それからその下、更生医療でございまして、例えば関節に障害があって人工関節に置き換えるですとか、人工透析が必要な治療といったことに医療の給付をしてございます。こちらの受給者数は563人となっております。補装具につきましては、交付・修理件数と併せて644件交付してございます。重度心身障害者医療の給付につきましては、受給者証

をお持ちの3, 574人に対し、73, 103件、これは毎月毎月1年間の件数になりますが医療費の給付をしてございます。それから、特別障害者手当等につきましては197人に給付しております。障害者福祉サービスにつきましては小さな丸ポツがいくつか並んでおりますが、福祉団体バスの運行事業ですとか精神障害者の回復のための通所施設交通費助成。心身障害者の方が通所するための交通費助成。重度タクシーの料金助成、続きまして、緊急通報・理美容・クリーニングといったサービスを行ってございます。障害者日常生活用具給付につきましては918件給付してございます。次に、相談支援です。基幹相談支援センターといたしまして、十勝障がい者総合相談支援センターさんをお願いして1ヶ所設置してございます。相談支援事業所5ヶ所とありますが、十勝障がい者総合相談支援センターさんを含め5つの相談支援事業所に委託してございます。相談体制としては、総合相談員など10人を市役所の障害福祉課窓口には配置いたしまして相談支援を行っております。相談件数につきましては、15, 327件となっております。それから、帯広市地域自立支援協議会ということで、毎月1回、地域生活支援会議などを開催しております。年間12回開催してございます。それから、各種手帳の交付でございますが、29年3月末現在の手帳交付者数になります。身体障害者手帳につきましては7, 576人。療育手帳につきましては1, 845人。精神障害者保健福祉手帳につきましては1, 507人となっております。障害者コミュニケーション支援といたしまして、耳が聞こえない、ろう者の方への通訳を対象とする手話奉仕員養成講座。それから、人生の途中で聴力を失った方への通訳を対象とする要約筆記奉仕員養成講座を実施しております。通訳者を養成するためにそれぞれ講座を開催してございます。視覚障害者ボランティア養成講座は、北海点字図書館さんをお願いして点字やガイドヘルプ、翻訳体験などを開催してございます。手話通訳者、要約筆記通訳者それぞれを派遣してございますが、手話通訳者につきましては547件、要約筆記通訳者につきましては56件、通訳者を派遣してございます。

次に(3)自立した地域生活への支援の充実でございます。障害者社会参加促進といたしまして、回復者クラブ活動事業補助でございますが、これは精神障害者の方々の回復者クラブでございます。こちらに5件補助金を交付してございます。かっぱ水泳教室といたしまして障害を持つお子様を対象に、帯広の森市民プールで12回開催しております。延138人参加してございます。フロアカーリングにつきましては、冬の間、運動する場として提供してございます。帯広の森体育館で22人に参加頂いております。障害者職場体験実習ですが、一般企業への就職を目指す障害者の方々に市役所の、昨年は5つの課において体験実習の場を提供してございます。6つの事業所から11人の方にご参加頂いており、実際に一般企業へ就職を果たされた方が3名いらっしゃいます。次に第30回全道肢体不自由児者福祉大会の開催にあたり開催の補助金を支出してございます。全道から250人の方が参加してございます。それから次のページに行きまして、障害者地域生活支援事業として創作活動の場を提供してございます。書道、レザークラフト、陶芸、卓球、4つの教室を開設しています。延128回、1, 531人の方が参加されています。障害者生活支援センター事業といたしまして1デイ講座ですとか、視覚や聴覚に障害がある方を対象に様々な講座を年に11回開催しており、延305人の方が参加されております。次に地域生活支援給付事業といたしまして、移動支援、日中一時支援、訪問入浴、この3つのサービスを提供しております。それぞれご覧のとおり的人数になっておりますが、一番多いのは日中一時支

援の907人となっております。地域活動支援センターにつきましては市内9ヶ所設置してございます。うち1ヶ所は東の保健福祉センターにあります障害者生活支援センター職員が直営で担当しております。残り8ヶ所につきましては、補助金を交付して、それぞれの団体のもとで運営頂いております。最後の地域移行支援事業ですが、地域支え合い体制づくり拠点事業とございますのが、市民活動プラザ六中におきまして活動しております。六中近辺にお住まいの方々にサポーターとして118人登録頂いており、六中で開催される様々な事業に支援頂いております。それから中途視覚障害者リハビリテーション事業は北海点字図書館さんに委託しておりますが延40人ご利用頂いております。身体障害者送迎事業といたしましては、身体障害者手帳を所持される車椅子を主に利用される方々にご利用頂いております。帯広身体障害者福祉協会さんに委託させて頂いており、延3,442人の方がご利用されております。それから福祉ホーム運営費補助ではありますが、これは精神障害者の方に低廉な居室を提供する佐竹荘という施設を1ヶ所設置してございます。サービス提供事業者の方が高齢化しておりまして、更に建物の老朽化も進んでいるため、実は今年10月をもちまして廃止となっております。ただ入居されておりました方々は、グループホームなどの他のサービスに移行しており、特に問題なく地域で生活を継続して頂いております。説明は以上でございます。

部会長

ありがとうございます。平成28年度帯広市障害福祉関係決算、及び主要な施策の成果につきましてご説明頂きましたが、何か質問等はございますでしょうか。

委員

障害者職場体験実習ですけれど、参加者数が11人で市役所の5課の部署の方々が協力して、実習後就職された方が3人いらっしゃるのか。これはどんな課で、どんなことをやって実習後にどんな就職先に行ったのでしょうか。

事務局

毎年この実習の場を提供して頂いているのが、まずスポーツ振興室のフードバレーとかちマラソン。この参加賞の袋詰をお手伝い頂いております。それから市民活動推進課におきまして、平和カレンダーを丸めて梱包するという作業をお願いしております。それから職員課ですとか教育関係課などにおいて、事務的な補助を頂いて体験を行っています。それから一般就労を果たされた3人ですけれど、社会福祉法人に1人就職されております。後は衣料と飲食提供のサービス系の職場に1人ずつ就職されております。

委員

ちなみにどういう障害なのでしょうか。

事務局

精神の方が多いです。

部会長

はい、よろしいですか。他にございますか。はい、どうぞ。

委員

地域移行支援事業で福祉ホーム運営費補助とございまして、佐竹荘を終了したことをもってこの補助も打ち切りというか、終了という形を迎えるのでしょうか。また、これは障害者自立支援法ができる前の補助でそれが継続されていたかと思うのですが、今後につきましては、福祉ホーム運営費はもう終了と受け止めてよろしいでしょうか。

事務局

この福祉ホームは地域生活支援事業という、地域の実情に応じて市町村が提供しているサービスのひとつになりますが、グループホームですとか、そういったところの国のほうのサービスが充実してきており、佐竹荘はサービスが不足していた頃の役目を果たされたと考えております。他の福祉ホームを提供される事業者を探すということではなく、これをもって帯広市の福祉ホームは事業を終えていきたいと考えております。

部会長

よろしいですか。他にございますか。ちょっと私もひとつ。例えば今、幕別高校に分校みたいなものがございまして、実はそこから子ども達に職場体験をさせてあげているのですよね。例えば、調理補助をやってみたり、小規模特別養護老人ホームなんて調理補助をやったり色々な体験をやって、そのまま就職になったり、免許を取って頑張って働いていこうとしている子が実際にいるのですね。例えば中札内の養護学校か何かで、帯広市内の子供でそういうところに行っていて対象になる子などは把握されているのですか。

事務局

養護学校さんから直接体験実習という情報は入ってこないです。18歳あるいは、17歳、もうすぐ卒業を間近にされた方は、障害者の方のサービスを利用することになりますので、前もってサービスを、学校の先生が障害福祉課にお越しになって、進路相談ですとか、就労支援などを前倒しして利用されるということではこちらでも把握可能ですけれど、直接学校さんから、先生の方から職場のほうにいったるものは把握しきれていないです。

部会長

校長先生が、高校の同級生なものですから。一生懸命まわって、子ども達を何とかという話でやっていますけれど、結局、このように帯広市や行政でしているものがあれば、もっと、こういうのをやっているとそういう学校と連絡を取ってされてもいいのではないのでしょうか。どうでしょう。

事務局

実は自立支援協議会という場で、職場体験実習などももちろん情報提供させて頂いているのですが、中札内養護高校の先生もご参加頂いております、市の取り組みは多分伝わっていると思います。

部会長

わかりました。折角、こういうのをやっているのですしたら機会があったらよろしいですね。他にございませんか。

委員

一点だけ。手話言語条例ですね。これが制定されたということで、おおまかに手話を学ぶ人やされる人などそういう人達が増えているのかどうか。その様々な、今日もここでやっているようですけれど、そういう人達が増えてきているのでしょうか。

事務局

手話奉仕員養成講座、昼の部と夜の部とそれぞれ30人ずつ60人定員で4月から翌3月まで各40回。それぞれ80時間実施していますけれど、おかげ様で定員いっぱいいっぱいの応募が来ています。さらに、28年度、去年は定員を超える応募がありまして、先生はろう者協会の耳の聞こえない人達にお願いしているのですけれど、ちょっと相談しまして、定員超えるのだけれど受け入れ可能と言うことで去年は実施しております。8割の出席時間で修了証を受け取ることができるのですけれど、27年度よりも多い人数が修了されています。あとは手話の出前講座というのを11回分予算確保してやってるんですけど、去年につきましては全部予算を使い果たしました。そんなにたくさんいっぺんに人数できないのですけれど、手話に興味を持って頂いて手話を少し学んで頂くと、ここの取り組みが進んでいると思っております。

部会長

よろしいでしょうか。

委員

この件でなくてもよろしいでしょうか。Jアラートの件ですが、私昔、寄宿舎の指導員をしていて、聾者とか盲者のことをよく分かっているつもりでいたのですけれど、あの後、自分が持っていた生徒が、お子さん抱えて2人で生活をしていらっしゃる女の方だったのですけれど、あの時は本当に怖かったと。聾なのですけれど「状況が分からなくて怖かった」と話していたのですね。それで、聾の子でも怖いのなら盲の子はもっと怖かったのではないだろうかと思ったのです。聞こえている時間がものすごく長かったように感じますね。そういう事柄を事前に知らせてもらっている訳がない。私達も知らなかったのだから訳がない。ああいうことがあった後、ちゃんと後からも連絡だとか、具体的な案の提案はそれぞれの障害者の方々に出来ていたのだろうかともものすごく心配があったのですよね。そこらへんはどういう状況のところまで話されるのか、どうい

う形でやられていたのかを私達も知りたいなと思いました。

事務局

Jアラートですと、最近の北朝鮮のミサイルで何回か鳴った時の話ですね。特に行政サイドからJアラートについて聾の方達に情報の提供はしてごさいませんでした。ですから、音は聞こえないですからたぶんバイブレーターが鳴ることで何だろうと思われたということですね。

委員

そう、そしてテレビを見たそうです。そのテレビで言っている内容をなかなか理解できなかったみたいでした聾の子は。盲の人は長かったと、その音が。ずっと長かったのですごく不安感を覚えたというお話だったのです。

事務局

行政としてはまずその体制作りというか周知というかちょっとできていないですね。ちなみにその耳の聞こえない人と盲の人は、近場でその支援を頂けるような方が家にいる方なのでしょうか。それとも独居なのでしょうか。

委員

申し訳ないのですが、聾の方は様似町の方なので、その地域はちょっと帯広とは違うのですけれど、じゃあ帯広ではどうだったのだろうかとなって私の方が心配になりました。

事務局

正直申し上げて、特にそのJアラートについての情報提供というのはちょっとできていないですね。

委員

今後についてはどういう形になるのでしょうか。

事務局

盲の方はちょっと分からないのですが、ろう者協会さんとちょくちょくやり取りがあるのですが、その中でそのJアラートが鳴ったことですごく心配だったとか、どうしていいか分からなかったというお話は聞いたことがないですね。聾の方は文字がよく読める方とそうでない方といらっしゃいますので、特に年配の方で文字がよく学べないまま聾学校を卒業しているという時代の方達でしたから、文字は伝わらないという方もいらっしゃるのかもしれませんが、ろう協会さんから特に混乱したという話は聞いていないですね。

委員

事後の後追いみたいな形ではやっていないということでしょうか。

事務局

そうですね、特にそういった混乱したという情報も聞いておりませんので、こういうことだったのですよという情報提供は特にしていませんね。

部会長

今後の推移を見ていけば、やっぱりそういうことも必要になるかもしれないですね。今後もちよっとどうなるか分からないですけどね。

委員

なかなか自分たちから発信できない方達なので、どうだったのですかと訊かなければ、なかなかお話しできないのではないかなと思いはするのですけど。

事務局

今度会った時にどうでしたかと聞いてみます。

委員

私達にしたら盲の人の方が心配はあるのですよね。あの時に言った言葉が、『危なくないところ』ではなかったな。何だったかな。

部会長

『頑丈な建物』ですね。

委員

それを理解、なかなかできないような状況だったから。

事務局

スマホや携帯でキャッチした盲の方は特に見えないから不便ですね。何か着信した音が鳴って不安を感じるのですね。支援される方がそばにいれば情報が伝わるのでしょうけれど、1人でいられる場合はちょっと難しいですね。

委員

そうですね。初めてのことだったので、なおさらこんなことになったと思います。

部会長

はい、わかりました。よろしいですか。はい、どうぞ。

委員

手話言語条例に関することなのですが、今、北海道では手話言語条例と併せて意思疎通といいますが、耳の聞こえない人以外の障害のある方の言葉が通じない人とか、言葉が発せられない人の条例も併せて来年度から施行されることになっていると思うのです。帯広市では手話言語条例がいち早く条例化されましたけれど、その他の障害の方々、目の見えない方、知的障害のある方、それから身体障害があつて言葉がうまく話せない人にも、通じない方達の意味疎通に関しての条例ということはお考えではないのでしょうか。

事務局

現段階においては、条例化ということは考えておりませんが、なぜ、手話を条例化したかというところなのですが、手話は私達が喋る日本語とか、英語といったものと同一の言語だということが、障害者権利条約ですとか、障害者基本法に手話は言語であるということが位置づけられたのですが、長らくご苦労されてきたところを汲み取って、手話を条例化したという経緯があるのですね。その他の、例えば要約筆記ですとか、手を使ったコミュニケーションとか、精神・知的になりますとイラストを活用したコミュニケーションもあると承知しておりますけれど、そこにつきましては従来からの施策もございますので、そちらの方で対応していきたいと考えています。

委員

手話の方達が、長年の念願であつた条例をして頂いたのはとってもいいことだと思っておりますが、その他の方達も決して忘れてはならない。差別解消とか、平等というルールを北海道では二本立てで今度、条例化されるのですよね。そういうことと併せて、帯広市もそういうことに取り組んで頂きたいなという希望もありまして。

事務局

今すぐ、条例化は考えておりませんが、今後の社会情勢の変化とか、帯広市も条例化しなければならぬという状況になりましたら検討していこうかなという考えでございます。

部会長

よろしいですか。他にございませんか。それでは、本件につきましては、以上で終わらせて頂きます。

部会長

議題（3）その他でございますけれど、事務局、何かありましたらお願いいたします。

事務局

今のところ、親会と通常部会をまた2月に開催する予定がございますので、よろしくお願ひしたいと思います。連絡については以上でございます。

部会長

何か他に皆さん、ございますか。よろしいでしょうか。他になければ、以上を持ちまして本日の障害者支援部会を閉会いたします。長い時間お疲れさまでございました。